

3 結果の活用

結果分析を踏まえ、次の各点から学校、家庭、市町村教育委員会、県教育委員会が連携を図りながら、指導の改善を具体的に推進する。

(1) 県教育委員会の取組

結果分析を進め、指導改善の具体的な事項と併せて「調査結果の分析と指導方法の改善」として本冊子にまとめ、県内の全市町村教育委員会、全小中学校へ送付し、指導の改善に資する。

学校訪問時に、各学校の結果分析に基づく課題の解決のための指導計画や指導方法の改善について指導・助言する。

教育課程講習会や小・中教科研究会等の場で県全体の分析結果の説明をするとともに、十分に付いていない内容についての指導の改善等についての具体的な指導・援助をする。

どの子にも基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るという観点から明らかになった課題について、「基礎学力定着支援事業」によりその克服のための具体的な実践を進めるとともに、その成果を広め、県内各学校の授業改善に資する。

学力向上総合推進事業「授業改善アクションプラン」や「学力向上実践研究」、「基礎学力定着支援事業」等において、本調査の結果分析を踏まえた実践的な「授業改善カリキュラム」を作成し、県内各学校の授業改善に資する。

図書館サミット、算数・数学セミナー等、児童生徒対象の個性を伸ばすための教科別事業への参加者の拡大と成果の普及を図る。

本調査の結果分析を、県教育委員会発行の冊子「新学習指導要領実施の手引き（平成20年8月）」、「新学習指導要領にかかわるQ & A（平成21年10月）」を併せて活用し、新学習指導要領全面実施に向けた指導の改善に生かす。

岐阜県総合教育センターが作成した「教育用コンテンツ」の実践的な活用・普及を図る。

(2) 市町村教育委員会における活用

< 学校への指導と市町村独自の学力向上施策への活用 >

各市町村が実施している学力向上に関する諸施策と調査結果との関連について考察し、学校への指導に生かす。

学校訪問時に、各学校の結果分析に基づく課題の解決のための指導計画や指導方法の改善について指導・助言する。

(3) 学校における活用

< 児童生徒への個別指導の徹底 >

個人カルテを活用し、つまずき克服のための指導を徹底する。

これからの学習のめあてを立てるなど、児童生徒が自ら学習状況の自己評価と改善に取り組む。

< 学校の指導計画・指導方法の改善、保護者等への説明と協力依頼 >

学校ごとにつまずきの内容等を分析し、指導内容の重点化と教材の精選を図った指導計画の改善を行うとともに、少人数指導の質的改善を図る等、指導方法の改善を図る。

中学校区ごとに小・中学校が連携し、学習状況調査の結果に基づく学校間の接続の研究と授業交流等を活発に行い、授業改善を図る。

学校では、各教科を学ぶ意義や学び方、家庭学習の内容・進め方について指導し、家庭では保護者が家庭学習を見届けたり、親子読書による読書の推進を図ったりするなど、学校と家庭とが連携を密にして「家庭学習」や「基本的生活習慣」「読書習慣」の確立を図る。

< 本冊子の具体的な活用方法 >

[管理職・教務主任]

以下の箇所について複写し、該当学年の学級担任や教科担任等へ配布する。

(「岐阜県総合教育センターHP 教科教育等 学習状況調査」に掲載されている本冊子の電子データをダウンロードして配布することも可能 <http://www.gifu-net.ed.jp/gec/>)

各教科の結果・分析 (1) 小学校 第5学年 (2) 中学校 第2学年

以下のように[教科部会・学年会]において自校分析の実施とそれを基にした今年度の実践を推進する。

必要に応じて学校評価や保護者等への説明・協力依頼に活用する。

[教科部会・学年会]

自校の結果について「4 各教科の結果・分析」の記述を参考にして、該当学年・教科の「9月以降の指導計画・指導方法の改善点」を端的にまとめる。

(具体的な指導計画・指導方法の改善例については、各教科・学年ともに「結果の分析と指導の改善」の下段に以下のような例示がなされているため、必要に応じてダウンロードして実践の参考にする。)

指導改善事例は、「岐阜県総合教育センターHP 教科指導等 学力向上P」授業改善(H16～H18)及び授業改善推進プラン(H19～H21)」を参照する。(<http://www.gifu-net.ed.jp/gec/>)

- 例 : 平成19年度 第5学年「情報と社会」
・育てたい見方・考え方を明確にして複数の視点を関連付ける授業構成に取り組んだ実践
- 例 : 平成20年度 第5学年「工業生産と貿易」
・単位時間で身に付ける内容を明確にするとともに、補助発問を工夫し考えを深めることに取り組んだ実践
- 例 : 平成21年度 第6学年「新しい日本 平和な日本へ～サンフランシスコ平和条約～」
・複数の資料から課題を追究し、互いの考えを吟味して再構成することに取り組んだ実践

教科指導の具体的な改善方法を明確にして、[学級担任・教科担任]が実践に生かすことができるようにする。また、9月以降の校内研究会等において、授業実践を通して具体的な指導方法の改善の在り方について研修を深める。

児童生徒一人一人に確かな力をつけるという観点から少人数指導の在り方について見直し、質的な改善を図る。

指導計画へ改善点を朱書きするなどして、次年度の指導計画の改善に生かす。

[学級担任・教科担任]

改善した指導計画と指導方法をもとに、実践を積み重ねる。

日々の授業において、児童生徒の学習状況を継続的に把握するとともに、単元末、学期末、年度末などにおいては、「どの子にも確実な定着を図りたい知識・技能」や「課題となっている力」などの定着状況を見届け、さらに指導方法等の工夫・改善に生かしていくようにする。

個人カルテを活用し、つまづき克服のための指導を徹底する。

(6 個人カルテ活用の仕方 参照)